

安全報告書

2007年



鉄道部

1 . 基本方針

鉄・軌道業においては安全管理規程内で下記の『安全に係る行動規範』を定め社長以下全従業員に対し周知を図り、「安全輸送の確保・絶対無事故」に取り組みます。

『安全に係る行動規範』

- 1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- 2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む。以下、「法令等」という。）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- 3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- 4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- 5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- 6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- 7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

2 . 平成 1 9 年度安全目標

経営トップから現場の従業員に至るまで全員が一丸となって「安心、安全な電車」を目指し、「計画・行動・チェック・改善」のサイクルで安全性の向上を図る安全マネジメント体制の構築とヒヤリ・ハットのこれまで以上の有効活用による危険因子の排除を行なっていきたいと存じます。

3 . 平成 1 8 年度の事故等の発生状況

(1) 鉄軌道の運転事故

平成 1 8 年度に鉄道線において 2 件の人身障害、軌道線において 3 件の道路障害・人身障害の鉄軌道業あわせて 5 件の運転事故が発生しております。

・ 鉄道線における運転事故

件数	死傷者(死亡者)
2 件	2 名(1)

・ 軌道線における運転事故

件数	死傷者(死亡者)
3 件	2 名(0)

(2) 災害 (地震や暴風雨による被害)
災害による被害はございませんでした。

(3) 輸送障害 (30 分以上の遅延や運休)

項目	件数
自然災害	0 件
設備故障	0 件
第三者障害	1 件

(4) インシデント (事故の兆候)
平成 18 年度、四国運輸局へのインシデント報告はありませんでした。

(5) 行政指導等
平成 18 年度、四国運輸局からの行政指導はありませんでした。

4 . 輸送の安全確保のための取組み

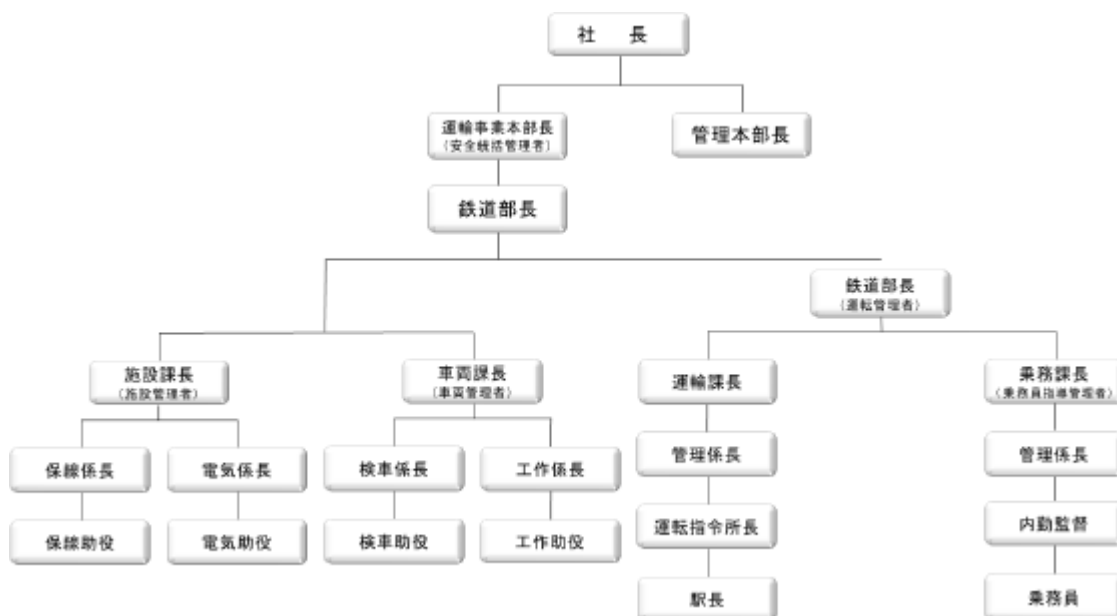
年未年始の輸送等に関する安全総点検、春の全国交通安全運動、当社独自で定めております運転事故撲滅運動 (毎年 9 月 21 日 ~ 9 月 30 日 / 秋の全国秋の交通安全運動と共催) 等で事故防止の各種安全教育訓練を実施しています。

また昨年 12 月に松山市駅に設置いたしました A E D (自動体外式除細動器) の操作習得のため、駅務係員ならびに列車乗務員に対して普通救命講習を受講させております。

5 . 当社の安全管理体制

平成18年10月に「安全管理規程」を制定して、社長をトップとした安全管理組織を構築して運用しています。

(1) 組織図等



(2) 各管理者の役割

社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故防止に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設課長	安全統括管理者の指揮の下、鉄道・軌道施設に関する事項を統括する。
車両課長	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
管理本部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括する。

6 . 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

rail@iyotetsu.co.jp